

こども食堂スタートアップ事業(令和6年度企業版ふるさと納税)

奈良県では、「こども食堂」の活動を広げる支援として、企業版ふるさと納税を活用し、新たにこども食堂を始める個人・団体に対する開設支援を実施します。
予算に限りがありますので、先着順になります。活用をご検討の方は、奈良県社会福祉協議会までご相談ください。

支援内容

●開設支援にご協力いただく既設こども食堂への謝礼金贈呈

既設のこども食堂(おたすけこども食堂)が、こども食堂開設を予定している団体等に対して、事前の打ち合わせや開催日当日のサポート、アフターフォローの3回にわたる支援を行った場合に、開設支援の謝金として最大3万円の謝礼金をお渡しします。

●初回1回分の開催経費を補助(定額2万円)

こども食堂開設を予定している団体等が本事業を活用して初めてこども食堂を開催した場合に、開催経費として定額2万円を補助。

●こども食堂の運営に必要な物品の配布(小学校区にこども食堂がない地域で開設した場合のみ)

業務用(大型)調理機器等、上限5万円で開設に必要な物品を配布します。

